

広報 やまえ

YAMAE Village
Public Relation Magazine

～鎮山親水～
山江村復興
ポータルサイト



TOPIC

話題の広場

- ◆ 栗拾い体験ツアー
- ◆ 山江村相撲384年の歴史に幕
- ◆ 復興村づくりフォーラム
- ◆ 地域支え合いセンター閉所式
- ◆ 万江川土砂・洪水氾濫対策事業要望活動

特集ページ

- ◆ ゼロカーボンシティへ～山江村の取り組み～

やまへの教育NOW

- ◆ 山江村小中学校研究発表会

お知らせ

- ◆ 令和5年度健全化判断比率および資金不足比率

にこここ食堂

- ◆ 秋鮭のきのご野菜あんかけ



山江村情報化推進員会議 開催

10月3日(木)、山江村農村環境改善センターにおいて、令和6年度第1回情報化推進員会議を開催しました。

会議では、地域のイベントや困りごと投稿内容の情報共有や投稿方法の確認などを実施しました。

情報化推進員には、各地区のイベントや行事、困りごとなどの情報を提供していただき、CATVでの放映や困りごと等は役場担当課による対応へ繋げています。住民の皆さまからの情報もお待ちしておりますので、復興村づくり推進室まで情報をお寄せください。スマートフォンで撮影されている方はラインをご活用ください。提供方法等がわからない場合は、復興村づくり推進室(TEL:23-3112)までお問い合わせください。



山江村
地域づくり研究所
LINE

家族で楽しく栗拾い

9月21日(土)、山江村未来塾100人委員会「観光交流部会」主催による栗拾い体験が開催されました。

県内外から29名の参加があり、産業遺産のボンネットバス「マロン号」で栗園まで移動しました。栗のいがを火ばさみや手袋で剥くと大きな栗が出てきて、小さな子はその栗を一生懸命袋に入れていました。家族でたくさんの栗を拾い、楽しい時間を過ごされていました。昼食会場の地鶏ファームではたくさんの料理に舌鼓を打たれ、秋を感じるひと時となりました。



田園風景を眺めながら夕暮れフットパス

9月21日(土)、山江村未来塾100人委員会「観光交流部会」主催による夕暮れフットパスが開催されました。

やまえ栗まつりの一環として実施した当イベントには、県内外から10名の方が参加されました。

今回は、田園風景や彼岸花、秋桜などを眺めながら『やまえ栗まつり特別コース』を歩きました。途中、やまえ堂でのおもてなしや、コースの各所では山江村の歴史や文化について観光案内人からの説明を聞きながら、山江村の秋を感じ、ゆっくりとした時間を楽しめました。



やまえ栗の役割とブランド化

9月26日(木)、NPO法人かチャリンクやまえの第7回復興むらづくりフォーラムが農村環境改善センターで開催され、村内外から約30名が参加しました。

今回は、地域資源である特産品の「やまえ栗」をテーマに、本村プロジェクトマネジメント推進室の吉無田室長が講師となり、「やまえ栗の役割とブランド化」について語りました。

本村における様々な課題がある中で、人口減少・出生率低下・高齢化は、地域の活力の低下、税収の減少、労働力不足による経済成長の鈍化など、大きな課題であることから、人口増(社会増)を図る施策の必要性を話し、「魅力ある村創り」が重要なカギであり、「おもてなしの精神」を持つことが大事。

山江村の強みである本村を代表する農産物「やまえ栗」のブランド化のためには、“知名度を上げていくこと”、“ビジネスモデルの構築”が必要と説明をし、やまえ栗はブランド栗として成長する可能性は非常に高いと話しました。



山江村地域支え合いセンター閉所式

9月30日(月)、令和2年7月豪雨災害で被災された方を支援するため、令和2年10月より山江村社会福祉協議会内に設置されていた「山江村地域支え合いセンター」の閉所式が開催されました。

閉所式では、仮設団地に入居されていた方をはじめとする関係者の方々が参加し、センター設置からこれまでの活動についての報告等が行われました。

これまでご支援、ご協力をいただいた皆さまに感謝いたします。



善意の日傘に感謝

9月3日(火)、匿名で330本の日傘が山江村教育委員会へ届きました。

日傘とともに「熱中症を予防するんだモン!」と書かれたくまモンのイラストが入っており、酷暑を過ごす子供たちの熱中症対策のために寄付されたものでした。

日傘は、銀色や黄色、青色など5色が収められており、サイズは60cmで雨晴兼用となっております。

9月6日(金)に子どもたち一人一人に1本ずつ配付され、登下校中に使用しています。

送っていただいた方の善意に感謝するとともに、子どもたちには熱中症予防等に役立てていただければ幸いです。



第7回山江村復興村づくり推進委員会

10月4日(金)、第7回山江村復興村づくり推進委員会を役場大会議室で開催しました。

復興村づくり推進委員会は、令和2年7月豪雨災害からの復旧復興に向けた復興計画の進捗管理や事業評価などを目的としています。

今回の推進委員会には、委員の地域住民の代表や各種団体代表と村職員、オブザーバーの県関係者が出席。役職の変更により新たに委員3名に委嘱状が交付されました。

事務局から、令和6年9月時点の進捗状況と今後の取組みについて説明。

令和3年3月に策定した山江村復興計画については、仮設住宅から全世帯が退去され、生活インフラ等の復旧の目途も立ってきたことから、現在の状況に合わせた内容に見直し、令和7年3月に改訂予定です。



万江川土砂・洪水氾濫対策事業要望活動

10月8日(火)、熊本県庁において、県が取り組む万江川土砂・洪水氾濫対策事業に対して要望活動を行いました。

当該事業は、令和2年7月豪雨災害を機に、球磨川水系緑の流域治水プロジェクトの一環として、山江村内を流れる万江川において、県が事業主体となり砂防事業、河川事業、治山事業が連携した全国初の大規模特定砂防事業となります。

今回、事業着手からの対策事業への感謝の意を表するとともに、早期完了に向けての要望及び意見交換を行いました。



熊本県知事へ要望書提出



熊本県土木部長へ
要望書提出

小学生力士、力と技 競う「わんぱく相撲大会」

10月5日(土)、山田小学校相撲場で5年ぶりに山江村青年団主催による「わんぱく相撲大会」が開催されました。

先日まで降り続いた雨も上がり、絶好の相撲日和となったこの日は、村内小学校から合わせて24名が出場し、中学年(3、4年生)、高学年(5、6年生)の各部門でトーナメント方式(敗者復活含む)による試合が行われました。

それぞれの部門で、自分よりも体の大きい相手に果敢に立ち向う姿や、豪快な決まり手、数分に渡る熱戦など、様々な試合模様が描かれ、観戦していた家族や地域の方々も含め、会場は大いに盛り上がりました。

各部門の上位成績は次のとおりです。(敬称略)



【中学年の部】・優勝 松田 桃弥(万江小4年) ・2位 森田 大聖(万江小4年) ・3位 横谷 樹(山田小4年)
【高学年の部】・優勝 横山 勇進(山田小6年) ・2位 杉松 真優(山田小6年) ・3位 中村 馨(万江小5年)

山江村相撲384年の歴史に幕

10月5日(土)、わんぱく相撲大会に引続き、山田小学校相撲場解体に伴う、土俵じまい清祓式を執り行いました。

山江村の相撲の歴史は古く、寛永18年(1641)の高寺院毘沙門天奉納相撲が始まりとされています。そこから、昭和59年に現在の山田小学校へ土俵を移し、山江村秋季相撲大会や熊本県民体育祭の会場などに広く活用されてきました。

平成14年度に最後の秋季相撲大会が開催され、その後は青年団主催のわんぱく相撲大会が行われていましたが、豪雨災害やコロナ禍により、使用頻度は減少。

老朽化に加え、近年頻発する大地震や台風などの自然災害による倒壊を未然に防ぎ、「子供たちの生命と安全を守ることを最優先に考える」とし、今年の大会を最後に、土俵じまいを行うこととなりました。

清祓式には、内山村長をはじめ、山江村議会議員、山江村教育委員会、山田小学校関係者、体育協会相撲部OB等が参



列し、宮司による祝詞奏上の後、代表者が玉申奉奠を行い、相撲場への感謝を伝えました。

今後は、冬休み期間を目途に教育委員会が解体工事を行う予定です。

球磨人吉中体連駅伝大会 男子は惜しくも3位

10月11日(金)、令和6年度球磨人吉中体連駅伝競走大会があさぎり中学校をスタート・フィニッシュとして開催されました。

山江中学校からは男女各1チーム、また、オープン参加として、山江村・五木村合同チームに3名が出場し力走を見せました。

午前10時スタートの女子の部(5区間12km)には、オープン参加2チームを含む12チームが出場。

3年生1人、2年生4人のエントリーで臨んだ山江中学校は、1区の秋丸和選手が区間6位でタスキをつなぎ、その後も各選手が懸命なレース運びでアンカーの繁富汀選手へ。8位でタスキを受けた繁富選手は1つ順位を押し上げ、51分13秒の7位でフィニッシュしました。

正午にスタートした男子の部は今年から距離が短縮され6区間18km(全区間3km)となり、オープン参加2チームを含む12チームが出場しました。

昨年度26年ぶりに県大会出場を果たした山江中学校男子チームは、全区間3年生の布陣でレースへ臨み、1区森口拳心朗選手が序盤から集団をけん引し、9分36秒の区間賞でタスキをつなぎました。その後も、全員が3年生らしい力強い走りを見せ、2位でアンカーへ。

区間賞の走りで猛追してきた錦中学校の選手とトラック内までもつれる激戦を繰広げた山江中学校男子チームでしたが、惜しくも59分35秒の3位となりました。



山江村役場職員人事異動 (令和6年10月1日付)

※氏名 新職名(旧職名)

会計室

会計管理者(農業委員会事務局
長) 新山 孝博

税務課

課長(健康福祉課長) 今村 禎志
主幹(健康福祉課主幹)
迫田 友香

健康福祉課

課長(議会事務局長) 山口 明
主幹 兼 戸籍係長事務取扱(産業
振興課主幹) 柳瀬真奈美
福祉係長(健康福祉課福祉係主
査) 菖蒲祐太郎
保健衛生係主査(産業振興課林政
係主査) 中村 直揮
保健衛生係主査(健康福祉課保健
衛生係主事) 木下 保成

福祉係主事(産業振興課農政係主
事) 横井 智也

産業振興課

主幹(建設課主幹) 川瀬 光一
林政係主事(健康福祉課保健衛生
係主事) 犬童 充貴
農政係主事(税務課税務係主事)
和田 旭史

建設課

主幹(税務課主幹) 尾方 義和

教育委員会

課長(税務課長) 迫田 教文

議会事務局

事務局長(会計管理者)
高橋 忍

農業委員会事務局

事務局長(教育課長) 一二三信幸

【教育委員に再任】

委員名:山江村教育委員
氏名:廣田 昭信さん(第14区)

10月1日(火)、
山江村教育委員
就任の辞令が交
付されました。



再任となった
廣田昭信さんは、今回で5期目の
就任となります。

廣田さんから一言

「これまで4期16年間の経験を
生かして、山江村の教育振興に
尽力していきたいと思います。」

山江村職員配置表 (令和6年10月1日現在)

藤本 誠一		内山 慶治		福山 武彦		吉無田 一成		二役等											
農委事務局 (23-3113)	議会事務局 (23-3401)	教育委員会 (23-3604)	建設課 (23-6449)	産業振興課 (23-3113)	健康福祉課 (23-2232)	健康福祉課 (23-3978)	健康福祉課 (24-1700)	税務課 (23-5692)	会計室 (23-3293)	企画調整課 (23-3112)	総務課 (23-3111)								
一二三信幸	高橋 忍	迫田 教文	藤野 昭憲	松尾 充章	山口 明	柳瀬真奈美	下田真紗代	今村 禎志	新山 孝博	清永 弘文	平山 辰也								
		白川 美生	尾方 義和	川瀬 光一	村坂 智子	柳瀬真奈美	下田真紗代	迫田 友香	村 隆幸	宮原 安代	白川 満								
農委	議会監査	社会教育	学校教育	上下水道	建設	林政	農政	地域包括支援センター	福祉	戸籍	保健衛生	税務	会計	情報通信	商工観光	企画調整	復興村づくり推進室	庶務	行財政
		横山 祥子	白川 美生	原先 健一	中村 健太	守永 寛	川口 伸也	小栗 啓	菖蒲祐太郎	柳瀬真奈美	下田真紗代	村尾 映祐	東 俊介	村 隆幸	宮原 安代	宮原 安代	中村 祐樹	岩元由紀恵	内布 有加
		西 涼			小嶋 優介	立道 和高	簗田 竜也		勝山 綾香		中村 直揮	高橋かおる	加賀 美佳		犬童 悠哉	稲田 優	勝山 晃嗣	岩元由紀恵	谷川恵里子
			大園 実佳	笹田 絵里	椎屋 大地	上野 友高	犬童 充貴	和田 旭史	高田 知孝	横井 智也	西村 礼士	前田 祐子			尾方えりか			緒方健太郎	緒方健太郎

令和5年度 健全化判断比率及び資金不足比率を公表します

1. 公表の目的

平成20年4月に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体は、毎年度健全化判断比率等(財政の健全性を判断する4指標)を算定し、監査委員の審査に付したうえで議会に報告するとともに、住民に対し公表することを義務付けられており、各自治体の財政状況の健全度が、基準と比較してどのような状況かが示されることで、財政破たんを未然に防ぐことを目的としています。

2. 本村の財政状況(令和5年度決算)

山江村の令和5年度の健全化判断比率の各数値は、早期健全化基準を大きく下回っており、財政状況は健全な状態であると言えます。また、各公営企業会計の令和5年度資金不足比率も経営健全化基準を大きく下回っていますので、経営状況が健全であることを示しています。

(1) 健全化判断比率

(単位:%)

項目	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
項目の説明	一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する割合	村の全会計の実質赤字額の標準財政規模に対する割合	税金などの一般財源から支出した公債費と実質的な公債費の合算額の標準財政規模に対する割合(3ヶ年の平均)	一般会計等が将来返済しなければならない負債等の標準財政規模に対する割合
令和5年度	-(該当なし)	-(該当なし)	9.3	-(該当なし)
令和4年度	-(該当なし)	-(該当なし)	10.0	-(該当なし)
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	-

※赤字(不足額)がない場合(黒字の場合)は、「-(該当なし)」の表現としています。

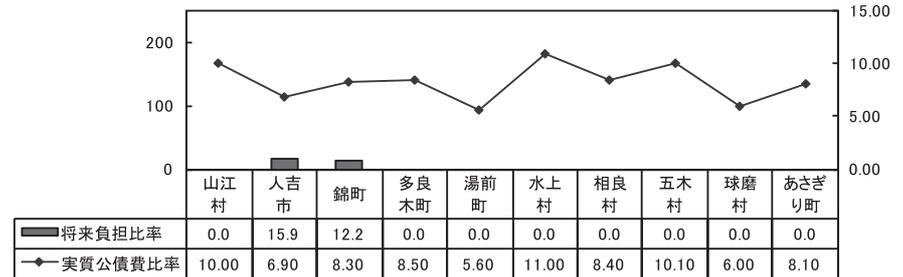
(2) 資金不足比率

(単位:%)

項目	資金不足比率
項目の説明	公営企業会計の資金不足額の事業規模(年間営業収益額)に対する割合
令和5年度	-(該当なし)
簡易水道事業	-(該当なし)
農業集落排水事業	-(該当なし)
経営健全化基準	20.00

※赤字(不足額)がない場合(黒字の場合)は、「-(該当なし)」の表現としています。

3. 近隣市町村の状況



※本村以外は未公表のため、令和4年度決算(前年度)に基づく比率になっております。

第50回衆議院議員総選挙のお知らせ

投票日 令和6年10月27日(日)

【投票所・投票時間】

投票区	場所	時間帯	対象の行政区
第1投票区	山江村福祉保健センター「健康の駅」	午前7時～午後7時	第1、2、3、4、5、6、7区
第2投票区	小山田公民館	午前7時～午後6時	第8、9区
第3投票区	湯の原自治会館	午前7時～午後6時	第10、11、12区
第4投票区	万江コミュニティセンター	午前7時～午後6時	第13、14区
第5投票区	屋形多目的集会施設	午前7時～午後5時	第15、16区

※第1投票区の投票場所を変更しています。

第2投票区、第3投票区、第5投票区は投票時間の繰り上げを行っています。
お間違えのないようお願いします。

問合せ 山江村選挙管理委員会 事務局:山江村役場総務課 ☎(23)3111



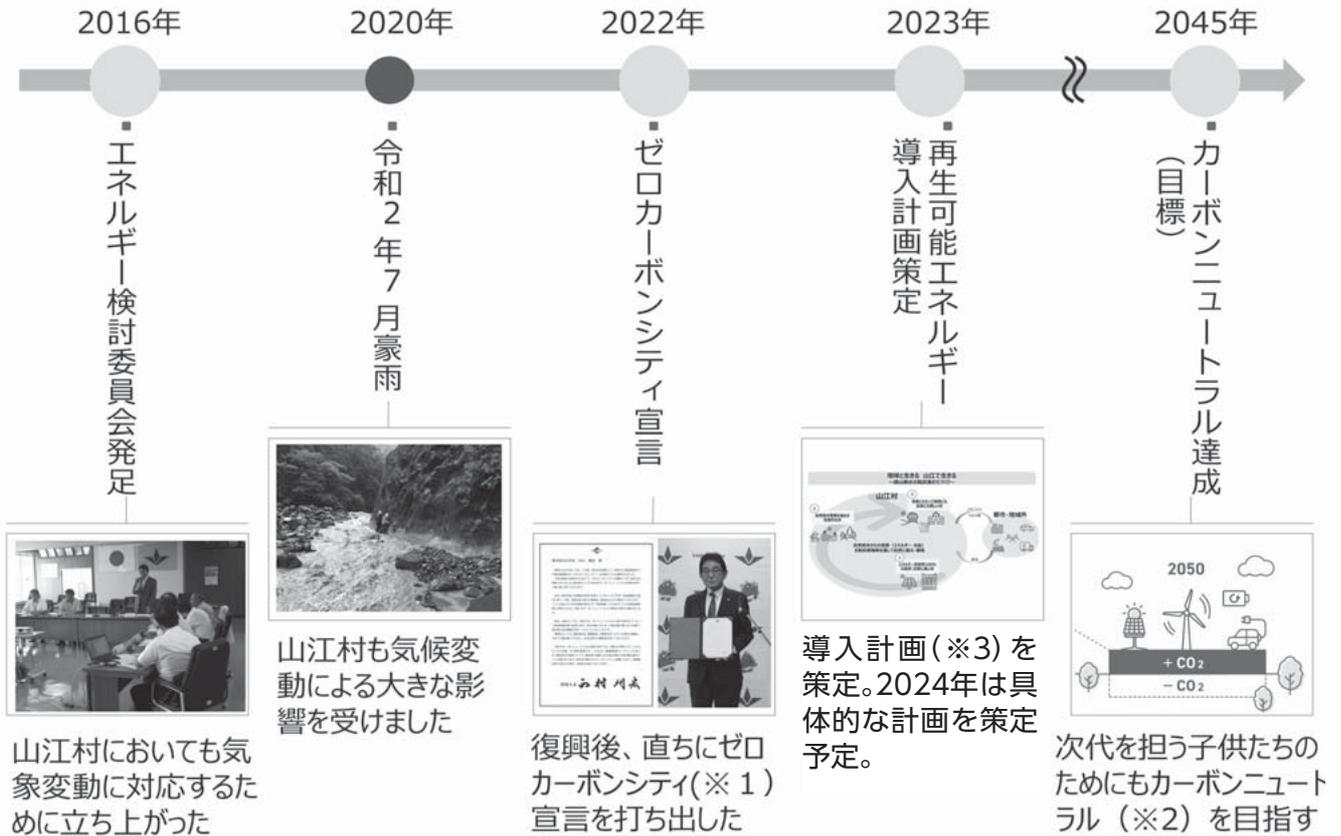
明るい選挙キャラクター
選挙のめいすいくん

山江村ゼロカーボンシティへ ～山江村の取組み～

2020年に日本は、「2050年までにゼロカーボンとして脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。それに伴い山江村では、木材を活用した再エネ事業や自伐型林業の推進を目指し、2022年12月に「山江村ゼロカーボンシティ宣言」にて、SDGsの推進や2050年までの二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すことを宣言しました。

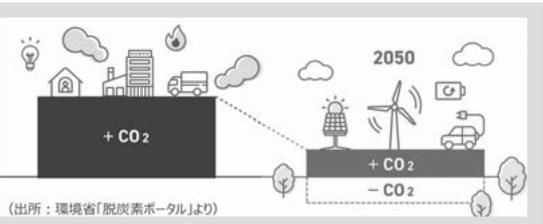
●山江村のゼロカーボンシティに向けた取組み

山江村では2045年のカーボンニュートラル達成に向けて、取組みを始めています



ゼロカーボンシティ(※1)
2050年にCO₂(二酸化炭素)の排出を実質ゼロにすることを旨を宣言した地方自治体

カーボンニュートラル(※2)
温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡(プラスマイナスゼロ)させること



山江村再生可能エネルギー導入計画(※3)

山江村の再生可能エネルギー導入ポテンシャルや将来のエネルギー消費量などを踏まえた再生可能エネルギーの導入目標、その目標を実現するための将来のビジョン、具体的な施策等を定めた計画

本計画における計画期間と目標

項目	基準年度 (2013年)	中間目標年度 (2030年)	長期目標年度 (2045年)
目標			
CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	20,621	5,572	0
CO ₂ 削減量(t-CO ₂)	-	▲7,996	▲12,634
CO ₂ 削減率	-	73%	100%
現状維持の場合			
CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	20,621	13,568	12,634

(出所：山江村再生可能エネルギー導入計画より)

～「バイオ炭」のしくみを知ってよう！～

山江村ではSDGsや脱炭素などの要素を取り入れ、本村の基幹産業である農業(主に栗)の活性化を図ることを目的に、栗の枝を活用した持続可能な生産体系の構築を目指し、農産物への付加価値を高める取組みを行っています。

●バイオ炭とは…？

植物をととても高い温度でほとんど空気入れずに焼くことで、炭素が空気に逃げることなく炭になったもの

Point1

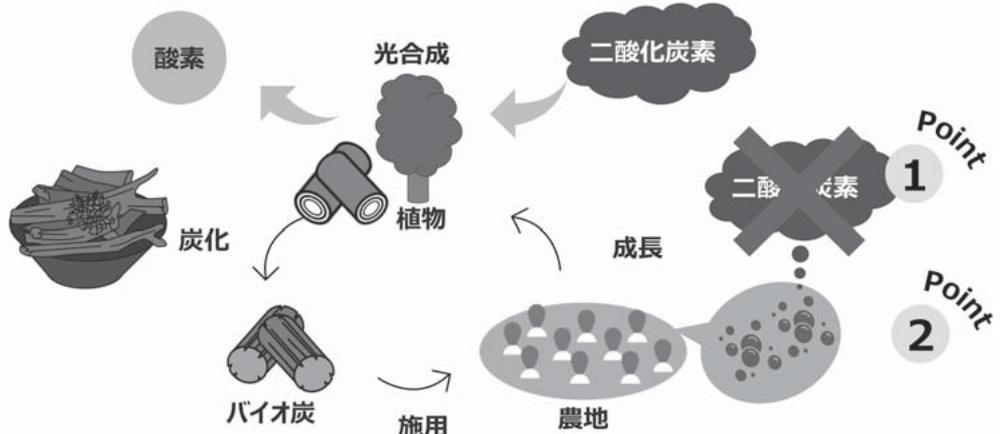
炭素貯留効果

空気中の二酸化炭素が減って、地球温暖化を少しでも防ぐ手助けする

Point2

土壌改良効果

土が肥え、水をたくさん保つことできるようになるため、土の中の環境を改善する



バイオ炭は二酸化炭素を土の中に閉じ込めるため、空気中に二酸化炭素を出さない！

●バイオ炭の作り方

①未利用バイオマスの収集



■未利用バイオマス資源である栗の木の剪定枝を収集します

②乾燥



■収集してすぐの剪定枝は水分を多く含んでいるので乾燥させます

③炭化器への投入



■剪定枝を十分乾燥させたら、炭化器へ投入します

④燃焼



■350度以上の高温で燃焼させます

⑤冷却



■燃焼させてすぐは熱いので冷まします

⑥完成



■十分冷ましたら、完成です

山江村ケーブルテレビ&インターネットサービスは、令和7年4月より民営化によりサービス提供会社が変わります。

山江村ケーブルテレビ&インターネットの民間移行事業に伴い、令和7年4月よりケーブルテレビサービスとインターネットサービスの提供、回線・設備の運用管理をCBBS株式会社へ移行します。



- 各種サービス提供・利用料金の請求
- 回線・設備の運用管理

変更内容

		現在 (令和7年3月末迄)	令和7年4月1日より
サービスのご契約先	ケーブルテレビ	山江村	CBBS株式会社
	インターネット		
料金のお支払先	ケーブルテレビ		
	インターネット		
お申込み・お問合せ	ケーブルテレビ		
	インターネット		

ケーブルテレビ利用料金

これまでと変わらない内容で、使用料をお安くご提供いたします。

ケーブルテレビ使用料 (地デジ・BS)		地上デジタル放送	BSデジタル放送	山江村自主放送
月額使用料 域内無料電話もセット	1,430円 (税込)	6ch	14ch <small>NHKは希望者のみ</small>	1ch

※新規に加入される方は、加入金30,800円 (税込) が掛かります。

インターネット利用料金

回線費用+プロバイダ費用+光端末機が全てセットになった使用料です。

※にねんプランの場合

コース	対象	月額使用料 (税込)
光1Gコース	どなたでも	5,445円
光200Mコース	どなたでも	3,960円
光100Mコース	一般の方	2,420円
	事業所の方	3,960円

※新規に加入される方は、加入金30,800円 (税込) が掛かります。

インターネットサービスは、通信速度で選べる3コースをご用意いたしました。高速200Mコースと超高速1GBコースなど、これまでよりも快適なインターネットをご提供いたします。上記2年プランの他、利用期間に応じたプランもご用意しております。

問合せ ケーブルテレビセンター ☎ (22) 8808

家屋の新築・増築・取り壊し後の手続きはお忘れなく

●固定資産税の課税について

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在に存在している固定資産を課税対象とし、その年の4月から始まる年度分について課税されます。そのため、1月1日以降に取り壊した家屋は、その1年間は課税されることとなります。反対に、1月1日以降に新築・増築された家屋は、その1年間は課税されません。

①新築・増築したときは

固定資産の適正な課税のため、建物を新築・増築したときは、税務課へご連絡ください。後日連絡し日程調整した後、税務課職員が現地確認や家屋評価のために訪問します。ご協力をよろしくお願い致します。

②取り壊したときは

年の途中で取り壊した家屋については、そのまま課税されますが、税務課や法務局で手続きをしていただくことで、翌年から取り壊した家屋は課税されなくなります。

○未登記物件を取り壊したとき

未登記家屋を取り壊したときは、「家屋滅失申立書」を税務課まで提出ください。「家屋滅失申立書」の様式は、税務課窓口で受け取られるか、山江村のホームページからダウンロードしてください。

○登記済家屋を取り壊したとき

登記済家屋を取り壊したときは、法務局で「滅失登記」を行ってください。

滅失登記が完了すると法務局から登記された旨が村へ通知されますので、村での申請等は必要ありません。

《注意事項》

・届出や手続きがなされていない場合、取り壊した家屋に課税されてしまうこととなりますのでご注意ください。

・住宅を取り壊した場合、住宅用地の特例が適用されなくなるため、土地に係る固定資産税の軽減が受けられなくなる場合があります。

問合せ 税務課 ☎(23)5692

令和7年度 保育所等入所のご案内

令和7年度の保育所等入所に係る申込受付を下記のとおり実施します。

保育所等入所希望(新規・継続)の保護者の方は、必要書類を配布しますので、必ず期間内に所定の手続きをお願いします。

申込時に内容確認を行いますので、必ず下記期間内に必要書類を揃えて申込をお願いします。

○**申込受付期間** 11月18日(月)～12月19日(木)
※土・日・祝日を除く。9時から17時まで。

○**申込受付場所** 健康福祉課福祉係(☎23-3978)

※現在、村内保育所等に入所中の方は、保育所等から申込書の配布がありますので、期間内に必要書類を揃えて持参してください。

※村外保育所等へ入所希望の方も手続きが必要になります。

※新規で申込みをされる場合、役場窓口および村内施設で関係書類を配布します。(申込受付開始日準備予定)

※入所については、保護者の認定基準(48時間以上の就労をしている等)があります。入所案内をご確認ください。

※書類が揃っていない場合は、受付できませんので、ご注意ください。



国税だより

○社会全体のデジタル化の推進について

国税当局では、令和5年6月に公表した「税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像2023ー」において、「納税者の利便性の向上」や「課税・徴収事務の効率化・高度化」、「事業者のデジタル化促進」を取り組みの柱とし、税務行政のDXに取り組んでいくこととしています。

特に、事業者のデジタル化を促進することを通じて「デジタル社会の実現」に向け、税務を起点とした社会全体のDXを推進していきます。

納税者の皆様が、日常使い慣れたデジタルツール(スマートフォン、タブレット、パソコンなど)から簡単・便利に手続を行うことができる環境構築を目指すなど、これまで以上に“納税者目線”を大切に、各種施策を講じることで「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現を目指しています。

e-Taxのご利用やキャッシュレスによる納付手続、オンラインによる税務相談など、税務署に出向くことなく手続ができるツールのご活用をお願いいたします。

詳しくは、国税庁ホームページのトップページ(<https://www.nta.go.jp>又は **国税庁** **検索**)にある「税務行政のDX」をご覧ください。

パソコン及びスマホサイトは、こちらの二次元コードからもご利用になれます。



問合せ 税務署 ☎(23)2311※自動音声案内

村税等の納付は『口座振替』がおすすめです

おすすめ
ポイント

- ①村税等の納付のために、窓口に行く必要がありません。
- ②納め忘れがなくなります。
- ③一度お申込みされると自動継続のため、毎年の手続きが不要です。

【申込方法】

専用の口座振替依頼書に内容を記入し、口座名義人の通帳・印鑑を持参の上、ご希望の取扱金融機関窓口へ提出ください。口座振替依頼書は、山江村役場税務課または取扱金融機関窓口にて備え付けてあります。

【取扱金融機関】

肥後銀行	熊本銀行	ゆうちょ銀行
球磨地域農業協同組合	南日本銀行	九州労働金庫

ご注意ください!

- ❗振替開始(解除)には申込みから1か月程度の時間がかかります。
- ❗領収書等の発行はありません。預貯金通帳等にて確認をお願いします。

【口座振替可能な税目及び科目】

村県民税(普通徴収)	軽自動車税	固定資産税	国民健康保険税
保育料	村営住宅使用料	上下水道使用料	後期高齢者医療保険料
介護保険料	ケーブルテレビ使用料	奨学金	

問合せ 税務課 ☎(23)5692

住宅防火…いのちを守る10のポイント

令和4年中に全国で発生した住宅火災による死者数は972人、その原因の多くは「タバコ」「たき火」「コンロ」「放火」「電気器具」など私たちの身近なところから発生しています。このうち7割以上が65歳以上の高齢者です。住宅火災から家族を守るため、日頃から取り組むべき「住宅防火いのちを守る10のポイント」を確認しましょう。

「4つの習慣」

1. 電気器具のコンセントは、トラッキング火災を防止するため、ほこり等がないように清掃し、使っていないコンセントは抜いておく。テーブルタップなどタコ足配線にしないように気を付ける。そのほか、トラッキング火災防止機能やブレーカー機能のついたコンセントへの交換も必要です。
2. 住宅火災の死者数を出火原因別にみると、タバコを原因としたものが最も多くなっています。
3. ストープの周りに燃えやすいものを置くのは大変危険。寝る前や外出の際には必ず消しましょう。
4. コンロを使う時は消し忘れに注意し、その場をはなれない。また、コンロの周りに燃えやすい物を置かない。

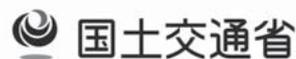


「6つの対策」

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災の発生を早く知るために、設置から10年以上経過している住宅用火災警報器は電池切れや故障の可能性があるため定期的に点検し、不備な点があれば交換する。
3. 火災の拡大を防止するために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防災性能を有するものを使用する。
4. 火災を初期に消火するために消火器等を設置し、使用方法を確認しておく。
5. 高齢者や身体の不自由な人は、火災の発生時には避難経路と避難方法を常に確認しておく。
6. 防火・防災訓練へ参加し、命を守るための防火対策を行う。

問合せ 総務課 ☎(23)3111

11月10日は、 無電柱化の日。



あなたの街の防災力を高めるためにも
「無電柱化」、みんなで考えよう。



「防災」「安全・快適」「景観・観光」の観点から
無電柱化が求められています。

防 災

大規模な災害(地震、台風等)が起きた時に、電柱の倒壊による道路の寸断を防ぎます。



安全・快適

電柱をなくし、歩道を広げることで、歩行者の安全性・快適性を確保します。



景観・観光

景観を阻害する電柱・電線をなくし、美しい景観を取り戻します。



国土省では、無電柱化法第7条の規定に基づき令和3年5月に「無電柱化推進計画」を策定しました。詳細については、下記URLまたはQRコードよりご覧ください。

<https://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/chicyuka/pdf/21-05.pdf>



無電柱化事業の詳細については、国土交通省のホームページをご覧ください。

無電柱化 国土省 検索

令和6年度 文部科学省委託「リーディングDXスクール事業」指定 令和6年度 熊本県教育委員会「くまもとGIGAスクールプロジェクト校」指定 山江村 小・中学校研究発表会を開催

10月18日(金)に、全国各地から200名を超える参加者を迎え、山江村小・中学校研究発表会を開催しました。

本研究発表会は、昨年度から『自分の考えをもち、自分を表現できる児童・生徒の育成～個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通して～』の研究主題を設定し、新たなステージとしてスタートしました。

今回は、山田小学校で6年生社会科、4年生国語科、万江小学校で5・6年生複式学級での算数科、山江中学校で2年生数学科、3年生英語科の合計5本の授業を公開した後、授業研究会、午後からは山江中学校で全体会を行いました。

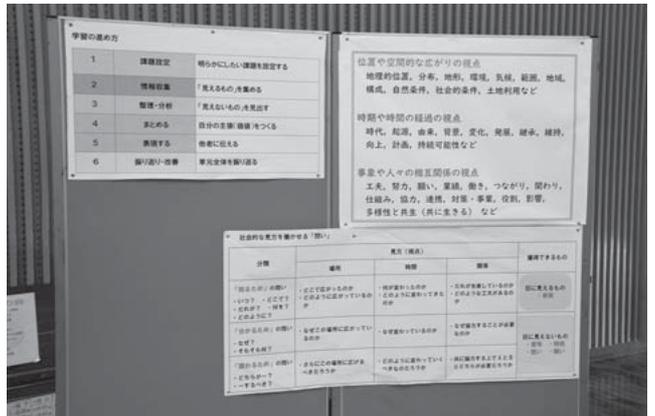
公開授業では、いずれの授業も学習課題の解決に向け自分で学習を進めるために選択できる学びの場の工夫(タブレットやプリントの活用他)や互い

の考えを議論しあい協働的な学びに繋げていく場面の設定があり、児童生徒一人一人が、主体的に学習に取り組む姿が見られました。

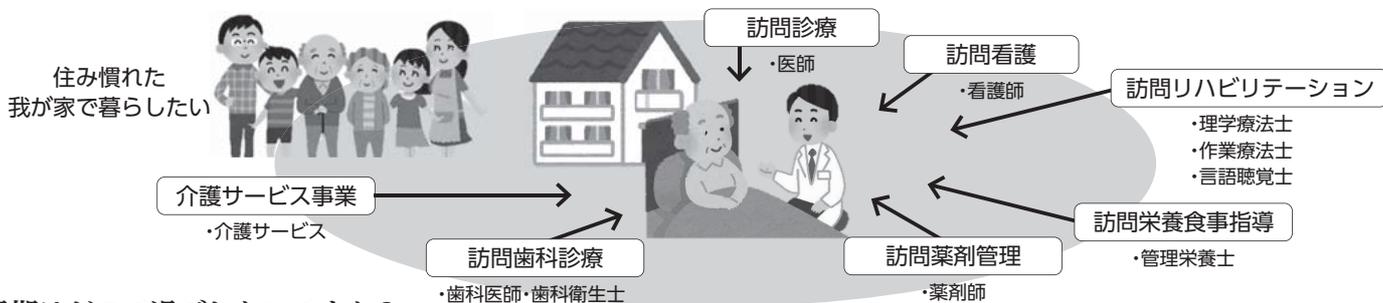
午後の全体会では、放送大学の中川一史教授から「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」と題しての講演と放送大学の佐藤幸江客員教授をコーディネーターに、「山江村における新しい時代の学校教育の実現」というテーマで、村内小中学校の研究主任の先生方にそれぞれの学校の取組状況をご発表いただきました。

参会された方々は、各学校での授業を熱心に参観されるとともに、授業研究会でも活発な協議がなされ有意義な研究発表会となりました。

今回の研究発表会への取組を今後の教育活動へ生かし、児童生徒の学びの充実と定着に繋げていきます。



「医療や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた我が家で暮らしたい」「人生の最後は家族と一緒に過ごしたい」など、病気になっても、介護が必要になっても住み慣れた我が家で療養を続けることができるような選択肢の一つが「在宅医療」です。安心して在宅医療が受けられるように、かかりつけ医や看護師、ケアマネジャーなど各種専門職が協力・連携し、診療・治療をはじめチームで療養を支えます。



最期はどこで過ごしたいですか？

どんな深刻な病気になっても、どこで暮らしていても、皆さんと家族の気持ちに寄り添い、思いを大切にしたい。皆さんが希望する幸せな最期を過ごしてもらうため、多くの職種が専門性を生かして協力し、支えます。

最期の時を考えることはつらいことですが、とても大切なことです。それまでどう過ごしたいか、どこで過ごすかなど、ご家族と話をしてください。元気な時こそ、ゆっくり落ち着いて話せます。

幸せな最期を迎える準備の一つに、エンディングノートがあります。詳しくは包括支援センターへお尋ねください。

●認知症や介護、高齢者虐待のことについて、いつでもご相談ください
 <平 日>山江村地域包括支援センター ☎(23)2232
 <夜間及び休日>つつじのさと ☎(24)9800
 ※夜間及び休日はつつじのさとに委託しています。「地域包括支援センターへの電話です」と伝えてご相談ください

第73回 11区サロン

11区下払地区では月に2回サロン活動が行われています。9月19日(木)にはおでかけにこにこ食のつどいを実施し、たくさんの方が参加され、調理実習やカードゲームを楽しみました。

木下管理栄養士より、「食物繊維を摂ると善玉菌が増え、腸内環境が良くなります」と説明があり、「食物繊維たっぷりのメニューで腸から元気に！」をテーマに、食物繊維が豊富なことしょうがの混ぜご飯などを作りました。また、チキン南蛮では、ご家庭で作られることの多いらっきょうを使ってタルタルソースを作りました。参加者の方からは「これならタルタルソースが簡単に作れる」「みんなで料理をして楽しかった」との声が聞かれました。

カードゲームでは、神経衰弱やババ抜きなどを行い、頭を使ったゲームで大盛り上がりでした。

地区サロンでは各地区で色々な活動が行われています。「自分たちの地区でも料理教室をしてみたい」「他の地区ではどんな活動をしているの？」など、サロン活動で気になることなどありましたら、お気軽にお尋ねください。

サロン活動・介護予防活動・ボランティア活動については、山江村地域包括支援センター(☎23-2232)へお問い合わせください。



こんにちは
保健師です!

今日から始めよう! 糖尿病予防

11月は糖尿病予防月間です

毎年11月14日は世界糖尿病デーです。

この日は、インスリンを発見した博士の誕生日であり、糖尿病治療の画期的な発見に敬意を表し定められました。

world diabetes day
14 November

◀世界糖尿病デー
シンボルマーク

<糖尿病とはどんな病気?>

- 血液中のブドウ糖の濃度(血糖値)を下げる唯一のホルモンであるインスリンがうまく働かなくなり、慢性的に血糖値が高くなる病気。
- 1型糖尿病(自己免疫疾患などが原因)と2型糖尿病(生活習慣病が原因)があり、日本人の糖尿病患者の95%が2型糖尿病。

<糖尿病は、なぜ注意が必要なの?>

- 初期には自覚症状がほぼない。
- 気づかぬうちに糖尿病になっている可能性があり、そのままにしておくと重大な合併症を引き起こす。
- 糖尿病があると認知症やがんになるリスクが高い。

<高血糖状態を放置するとどうなるの?>

- 気づかぬうちに、足の壊疽・失明・人工透析など深刻な合併症を引き起こす。

<糖尿病・糖尿病予備群かを調べる方法は?>

■ まずは健診を受けましょう!

健診項目である血糖値とHbA1C(ヘモグロビンエーワンシー)の数値で糖尿病のリスクがわかります。

20~39歳
リフレッシュ健診

40~74歳
特定健康診査

75歳以上
後期高齢者健診

集団健診

毎年10月に山江村体育館で
実施します

個別健診(施設健診)・人間ドック

毎年5~12月に医療機関で
受診できます

糖尿病は、早期発見と早期治療、生活改善で合併症のリスクが下がり、通常と変わらない生活が送れます。健診または健診結果に関するご相談をいつでも受付けています。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24) 1700

国保からのお知らせ

今回は **特定保健指導**

特定健診の結果、生活習慣の改善が必要な方は『特定保健指導』の対象となります。

特定保健指導には、『動機づけ支援』と『積極的支援』があり、メタボリックシンドローム(メタボ)リスクのレベルにより対象者が異なります。

【動機づけ支援(メタボリスクやや高め)】

保健師などの専門職が原則1回面接を行い、生活習慣の改善計画と目標をたて実践し、6ヶ月後に改善状況を確認します。

10月に実施した複合健診時に特定健診を受診された方へは、すべての方を対象に健診結果説明会を行っています。説明会では健診結果をお渡しし、健診結果の見方や生活習慣の改善に役立つ情報が提供されますので、必ず参加しましょう。また、特定保健指導の対象となった場合は、必ず保健指導をうけて生活習慣の改善に努めましょう。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24) 1700

子育てサロンへのお誘い



運動会も終わり、子どもたちはまたひとつ、大きく成長し凛々しさが増したように思います。

暦の上では冬になるので、りんごやみかんといったビタミンをしっかり摂って、これからの風邪やインフルエンザに負けず、元気に過ごしましょう。

日時 毎週水曜日 10:00~11:30

場所 山江村福祉保健センター「健康の駅」
※6日のおはなし会は「えほんの森」で行います。

対象者 0歳~就学前までのお子様と保護者・妊婦の方

参加費 村内の方▷無料 村外の方▷100円

持ち物 飲み物・おむつ・着替え・バスタオル

※内容が変更になる場合があります。

※37.5℃以上ある方の入室は、お断りします。

11月の
活動予定

6日 おはなし会
13日 ポーセラーツ(要申込)
20日 アロマ教室(要申込)
27日 ベビー服アレンジ(要申込)

※13日~27日は、準備がありますので申込み制にします。参加希望の方は
お早めをお願いします。

◎山江村のホームページにて

サロンでの活動や施設状況を掲載していますので、ぜひご覧ください。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24) 1700

令和6年
5月

国民健康保険医療費

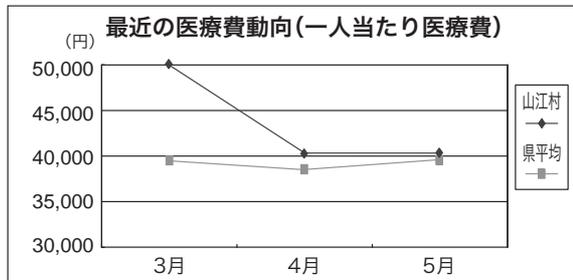
医療費が高くなるほど、国保税も高くなります。病気の早期発見、早期治療により医療費は抑えることができます。健康に配慮した生活をこころがけましょう。

※数値は一般被保険者のみの医療費から算出されたものです。

■ 県内順位 20位/45市町村中(上位になるほど医療費が高い)

■ 一人当たり医療費 40,250円

県平均の1.02倍(県の平均39,540円)



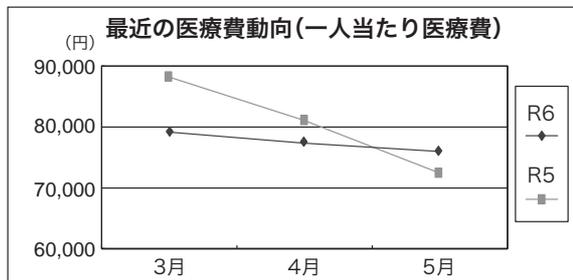
令和6年
5月

後期高齢者医療保険医療費

後期高齢者医療制度では、医療費総額(窓口負担額を除く)の1割相当を保険料からまかなうため医療費が増えると、後期高齢者医療保険料も高くなってしまいます。健康に配慮した生活を心がけるとともに、年に1回は健診の受診をお願いします。

■ 一人当たり医療費 76,370円(熊本県内)

前年同月の1.06倍(前年度同月 72,191円)



令和6年
5月

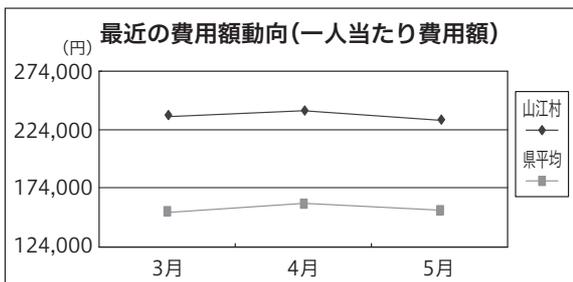
介護保険費用額

介護保険サービスにかかる費用額の23%は第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料でまかないます。1日でも長く、自宅で自立した日常生活が営めるよう予防することが大切です。

■ 県内順位 1位/45市町村中(上位になるほど費用額が高い)

■ 一人当たり費用額 233,633円

県平均の1.53倍(県の平均152,384円)



休日在宅医当番表(令和6年11月)

【人吉市医師会】

月	日	休日在宅医	電話番号
11月	3	田中医院	人吉市瓦屋町 24-6127
		外山胃腸病院	人吉市南泉田町 22-3221
	4	堤病院	人吉市下林町 22-0200
		外山胃腸病院	人吉市南泉田町 22-3221
	10	外山内科	人吉市二日町 22-2003
		とよまクリニック胃腸科・肛門科	人吉市宝来町 28-3375
	17	豊永耳鼻咽喉科医院	人吉市南泉田町 22-2031
	23	浜田醫院	人吉市瓦屋町 22-3415
		人吉皮膚科医院	人吉市西間上町 22-6211
	24	人吉リハビリテーション病院	人吉市下新町 24-6111
ふかみ耳鼻咽喉科		人吉市宝来町 24-1126	

【小児科】

月	日	休日在宅医	電話番号
11月	3	増田クリニック小児科	人吉市九日町 22-3570
	4	公立多良木病院小児科	球磨郡多良木町 42-2560
	10	人吉医療センター小児科	人吉市老神町 22-2191
	17	たかはし小児科内科医院	人吉市相良町 24-2222
	23	増田クリニック小児科	人吉市九日町 22-3570
	24	やまむら小児科・内科	球磨郡あさぎり町 45-0005

【球磨郡医師会】

月	日	上球磨	中球磨	其他地区
3月	3	そのだ医院	権藤医院	
	4	宮原医院	高田内科医院	
	10	渡辺医院	田中医院	
	17	上球磨クリニック	酒瀬川内科	
	23	横山医院	ほづみ皮膚科医院	
	24	仁田畑クリニック	小川整形外科医院	

※受診時間 午前9時から午後5時まで

※変更になる場合がありますので、受診される方は医療機関へ確認をお願いします。

【救急病院】 ●球磨病院 人吉市上青井町 ☎(22)3121
●外山胃腸病院 人吉市南泉田町 ☎(22)3221
●愛生記念病院 人吉市南泉田町 ☎(22)6878

■問合せ 人吉市医師会 ☎(22)3065
球磨郡医師会 ☎(42)4797
健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

むし歯のなかったお友達

幼児歯科検診の結果、むし歯がなかった(要観察歯があったお子様・治療中・治療済みを除く)お子様です。歯みがき、仕上げ磨き、おやつの工夫など親子で頑張りました。

● 5歳児歯科健診(R6.9.5)

増永 伊吹さん(希さん) 第4区

● 2歳児歯科健診(R6.9.12)

松永 隼和さん(洋輔さん) 第5区

塩井 琴心さん(康貴さん) 第7区

田中 結翔さん(誠さん) 第7区

鷺山 創一さん(将明さん) 第9区

大平 莉穂さん(裕一さん) 第4区

三宅 陽葵さん(遼さん) 第3区

今回むし歯があったお子様は早めに治療をしましょう。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700



令和2年豪雨復興支援

球磨川リバイバルトレイル

令和2年7月豪雨災害における被災地の復旧・復興を後押しし、球磨川流域の自然の素晴らしさを知ってもらうため、第3回球磨川リバイバルトレイルが開催されます。



左の「QRコード」から、または「球磨川リバイバルトレイル」と検索の上、大会HPもご覧ください



【期日等】

令和6年

11月16日(土)～17日(日)

◆球磨川コース…水上村-五木村-山江村-球磨村-八代市 約160km

◆川辺川コース…五木村-山江村-球磨村-八代市 約100km

◆山江村は仰烏帽子山～白岩山までの約40kmがコースです。

今年も山江村の休憩所として、以下の施設等で飲料や軽食、温かい食事などを選手に提供します。

(1)宇那川林道 (2)屋形多目的集会施設 (3)万江阿蘇神社

地域の皆さんの応援よろしくお願ひします。

問合せ 教育委員会 ☎(23)3604

山江村民ゴルフ大会参加者募集

山江村民ゴルフ大会の開催について、下記のとおりお知らせいたします。皆様のご参加をお待ちしておりますのでぜひお申込みください。

日時: 12月8日(日) 受付9時～ 開会式9時30分～ 午前10時06分スタート

会場: チェリーゴルフクラブ 人吉コース

参加資格: 山江村民、村内企業等の従事者、村外の山江小中学校に在籍した方

プレー料: メンバー…5,480円 ビジター…8,400円 ※昼食付

申込期限: 11月15日(金)

ルール: ダブルペリア方式

その他: 先着40名。定員になり次第締め切りますので、お早めにお申込みください。

懇親会: プレー終了後、懇親会を開催いたしますので、申込時に参加の有無をお伝えください。

場所と時間については、懇親会参加者に別途、お知らせいたします。



問合せ 山江村体育協会事務局(教育委員会) ☎(23)3604

i 防災行政無線の戸別受信機の設置と修繕について

防災行政無線は、大雨や台風時の災害が発生する恐れがあるときなどに情報伝達手段として非常に重要となります。

防災行政無線の戸別受信機を設置されていないご家庭につきましては、設置の申請は随時受け付けていますので、お気軽に役場総務課までご連絡ください。

また、戸別受信機の音声が届かない等の不具合があるところも役場総務課までご連絡ください。

問合せ ☎総務課(23)3111



i 夜間の急な病気やケガの相談窓口(#7119)

1 対象者

熊本県内に在住又は滞在している者(主に15歳以上が対象)

※15歳未満の方の相談は、「子ども医療電話相談(#8000)」

2 相談内容

夜間の急な病気やけが等に関する電話相談を受け付け、医療機関受診の必要性や応急手当の方法等を助言するとともに、必要に応じて対応可能な医療機関の情報を提供します。

3 相談方法

#7119に架電
・ダイヤル回線の電話やIP電話、光電話からは☎03(6735)8190

4 相談日時

毎日、19時から翌朝8時まで

5 相談員

看護師が対応

6 相談料

無料(通話料は相談者負担)

問合せ 健康福祉課☎(24)1700

i 球磨人吉地域合同断酒大会開催のお知らせ

人吉こころのホスピタル断酒会とNPO法人熊本県断酒友の会の合同断酒大会を開催します。今年度も家族の体験談や当事者発表、先生方のお言葉を願っています。

■期日:12月8日(日)13時~16時

■場所:人吉心のホスピタルデイケアセンター「あおぞら」2階ホール

■参加費:無料

問合せ 球磨人吉地域合同断酒大会事務局(人吉こころのホスピタル内)☎(22)4051

i 心配ごと・無料法律相談会

相談会は月1回開催しており、弁護士や司法書士が相談を受けます。また、臨床心理士による「こころの健康相談」もあります。

人吉球磨地域にお住まいの方はどなたでも参加できますので、お気軽にご相談ください。

ご相談をされる際は、下記の問い合わせ先にご予約をお願いします。予約をしていなくても相談はできますが、予約をされた方が優先されます。

日時:11月14日(木)13時~15時

場所:湯前町保健センター

相談内容:借金や相続、土地家屋問題などの日常生活に関わる心配ごと
相談料:無料

問合せ 湯前町保健福祉課

☎(43)4112

i 11月のこころの健康相談(要予約)

不安やストレスに関する悩み、精神的な病気ではないかという心配、依存症に関する不安や心配ごとを相談いただけます。

実施日 11月14日・22日

時間 14時~15時

場所 人吉保健所(球磨地域振興局2階)

14日は多良木町多目的研修センター1階中会議室または管理人室

問合せ 人吉保健所☎(22)3107

お知らせ



全般



相談



募集

i 災害時に支援が必要な方は登録手続きを

在宅の高齢者・要介護認定者・障がい者・難病患者などの方で、災害時に支援を必要とする方を事前に把握するため「避難行動要支援者名簿」への登録受付を推進しています。ぜひご登録ください。

この名簿は、地域の民生委員、自主防災組織、消防署や消防団など支援を行う機関と共有します。日頃の見守りや災害時に情報伝達・避難行動支援を地域ぐるみで行います。

■登録窓口 健康福祉課(代理人申請可。ただし、本人同意必須)

問合せ 健康福祉課☎(23)3978

i 11月の献血

少子高齢化による献血可能者の減少や昨今のコロナ禍の影響により、医療機関等への血液の安定的な供給が難しくなっています。

皆さまの貴重な血液とお時間をいただき、「命のバトン」として血液が必要な方々へ提供できるよう、下記により献血を実施いたします。

ご協力の程、よろしく願い申し上げます。

■日時:11月27日(水)10時~12時/13時15分~16時

■場所:山江村農村環境改善センター。(受付…玄関内・談話室 献血…移動採血車。)

問合せ 健康福祉課保健衛生係

☎(24)1700

熊本県人権月間

11月10日～12月10日は「熊本県人権月間」です！

県内各地で人権に関するイベントが開催されます。

皆さんもこの機会に人権について考えてみませんか。「熊本県人権月間」特設サイトでは、いろいろなイベントや講演会などの情報を得ることができます。

詳しくはこちらをご覧ください。
熊本県人権月間に関する県ホームページURL

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/57/213021.html>

問合せ 県人権同和政策課
☎096(333)2299

人吉球磨広域行政組合職員採用試験(追加募集分)

・採用予定人員

資格免許職(第二種電気工事士)と一般事務職(高校卒業程度)の各1名程度

・申込方法

人吉球磨広域行政組合発行の申込用紙に必要事項を記入し、持参か郵送してください。

申込用紙は、郵送請求やホームページからもダウンロードできます。
※申込についての詳細は、ホームページ上でご確認ください。

・受付期間

10月15日(火)～11月29日(金)
【土・日・祝を除く】

・試験日

第1次試験 12月22日(日)
第2次試験 1月下旬

・試験会場 どちらの試験も、人吉市内にて行います。

・問合せ 人吉球磨広域行政組合総務課 ☎(23)3080

URL <https://www.hitoyoshikuma.com/>

※採用試験についての詳細は、ホームページ上でご確認ください。

あなたの電話で、守れる命があります

11月は児童虐待防止月間です。「体罰」は国の法律で禁止されています。「言うことを聞かないから」「悪いことをしたから」「しつけのため」など、どんな理由があっても子どもに「体罰」を与えてはいけません。また、「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話を日常的に行っている子どものことです。

子育てを頑張るのは、とても大変なことです。一人で抱え込まず、子育ての悩み、家族のことについてご相談ください。

児童相談所 虐待対応ダイヤル189(いつでもつながりお金はかかりません)

問合せ 健康福祉課子ども子育て相談室 ☎(35)6650

年金相談所(事前予約制)

八代年金事務所では出張による年金相談を実施していますので、ぜひご利用ください。

場所・日程

■人吉市役所

11月11・18・25日
時間 9時30分～17時00分(12時～13時を除く)

■錦町総合福祉センター

11月6・20日
時間 9時～17時(12時～13時を除く)

■多良木町多目的研修センター

11月13・27日
時間 9時～17時(12時～13時を除く)

予約制のため、事前に八代年金事務所までご連絡ください。(基礎年金番号、相談者及び配偶者氏名、電話番号、相談内容を確認します)

問合せ 八代年金事務所お客様相談室 ☎0965(35)6123

「女性の人権ホットライン」強化週間

熊本地方法務局及び熊本県人権擁護委員連合会では、女性に関する相談を専門に受け付ける「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」を実施します。

夫・パートナーからのDVや職場でのセクハラなどの相談に人権擁護委員と法務局の職員が応じます。

期間:11月13日(水)～11月19日(火)

時間:8時30分から19時まで

問合せ 法務局 ☎0570(070)810

特定感染症検査事業について

5月7日から保健所による特定感染症検査を実施しています。県内の保健所では、匿名・無料で検査ができます。

①受付時間 9時～11時(毎月第1及び第3火曜日)

②検査方法 採血

③検査可能項目 HIV抗体、性感染症(梅毒)、ウイルス性肝炎検査(B型・C型)、HTLV-1抗体
※検査を受けるには、事前予約が必要です。

問合せ 人吉保健所保健予防課 ☎(22)3107

平日:(8時30分～17時まで)

熊本保健科学大学が公衆衛生看護学専攻科設置

保健師養成を目的とした、公衆衛生看護学専攻科(1年課程)を令和7年4月に設置します。保健師養成の大学専攻科の開設は、九州では初。看護学や幅広い分野の学びを基盤に、様々な理論や実践的手法による1年間の保健師教育を通じて、刻々と変化する社会のニーズに対応できる保健師の育成を目指します。

問合せ 熊本保健科学大学 入試・広報課 ☎096(275)2215

〒861-5598 熊本市北区和泉町325

<https://www.kumamoto-hsu.ac.jp>

i 緊急地震速報訓練を実施

11月5日(火)午前10時ごろ全国一斉にJアラートによる緊急地震速報の訓練放送が実施されます。

放送に合わせてその場でできる「シェイクアウト訓練」に取り組みましょう。

その場で1分間、3つの安全確保行動※をとってください。

※「姿勢を低くする、しゃがむ」⇒「頭や身体を守る」⇒「揺れが収まるまで動かず待つ」

問合せ 総務課☎(23)3111



i ワンストップ就労相談
窓口・ジョブカフェ(無料)

人吉・球磨地域の人材確保・マッチングのため、ジョブカフェ・球磨ランチは、事業所・求職中の方々の支援をしています。

就労に関するどんなことでも、お気軽にご相談ください。

■対象者: 求職、転職希望の方、採用活動中の事業所、どなたでもOK! 年齢制限なし。

(事業所・求職者本人・家族・学校の先生)

■開所時間: 月曜日～金曜日(10:00~17:00)土・日・祝日は休み(予約制)

■問い合わせ先: ジョブカフェ・球磨ランチ☎(22)0555

■10月出張相談会日程(熊本県民の方なら全ての会場で利用できます)

13日(水) 湯前町役場相談室

15日(金) ハローワーク球磨会議室(面接セミナー)

20日(水) あさぎり町ポッポ館2階和洋室

28日(木) 多良木町多目的研修センター

※時間は13時～16時(15日のみ13時15分～16時)

i くまもと★みなみ うまかもんフェスタ開催!

県南15市町村と台湾の魅力を集めた観光物産イベントを開催。インフルエンサーのけんさむさんとさやまるさんも来場予定! 魅力溢れるステージ企画も盛りだくさんです。ぜひ会場までお越しください。

日時 12月8日(日)10時～16時

会場 新八代駅がめさん公園

特典 公共交通機関(電車・バス)での来場者には先着で県南のお酒1杯をプレゼント!

問合せ くまもと県南広域観光連携推進会議 ☎0965(33)3149

企画調整課☎(23)3112

i あなたが望まない性的な行為は、性暴力です

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。

特に、配偶者やパートナー等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

性犯罪・性暴力の相談窓口は、あなたの声を何よりも尊重し、あなたの意思を守ることに全力を尽くします。

「自分が悪いかも」と自分に言い聞かせて、性暴力が“なかったこと”になってしまう前に。まずは、ご相談ください。

i 専門家とこころの相談(秘密厳守)

「気分が落ち込む、意欲がわかない、イライラすることが多くなった、眠れない、人と会うのがおっくう」など、心の不調でお困りの方や家族の方はお気軽にご相談ください。精神科医師が直接相談を受けます

【方法】

①まず健康福祉課へ「こころの相談のことで電話しました」と伝えてください。

②相談される方と精神科医師との日程調整をして相談日を決めます。

【場所】福祉保健センター健康の駅(来場が困難な場合はご自宅に訪問可)

問合せ 健康福祉課☎(23)3978

i 秋季全国火災予防運動

11月9日(土)から15日(金)までの一週間、全国一斉に秋の火災予防運動が展開されます。

この時期は、空気が乾燥し、風が強くなり火災が起こりやすい季節です。火の取扱いに注意するとともに、お出かけ前、お休み前に、もう一度火の元の確認をお願いします。

また、ご家庭に設置されている住宅用火災警報器につきましても、定期的に点検し、ご自身やご家族の生命と財産を火災から守りましょう。

防火標語『守りたい 未来があるから火の用心』

問合せ 総務課☎(23)3111

性犯罪・性暴力で悩んでいる方へ、一人で悩まず、相談してください

内閣府 性暴力被害者支援センター 警察庁 性犯罪被害相談電話

はやくワンストップ ハートさん

電話で相談 #8891 #8103

SNSで相談 内閣府 性暴力に関するSNS相談 キュアタイム Cure time

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

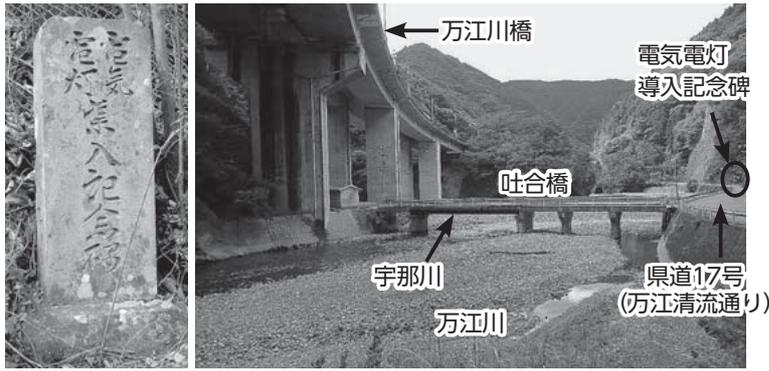


吐合はきあい

川の合流点は古くから交通上重要な場所です。「吐合」「落合」「川合」などの地名がついて全国各地にあります。「吐合」は県内でも、玉名市石貫、嘉島町、八代市泉町などにみられます。球磨人吉では、球磨村吐合(芋川と中津川の合流点)と五木村吐合(梶原川と入鴨川の合流点)があります。

山江村の「吐合」は万江川上流にあり、万江川と宇那川の合流点です。尾崎地区への入口地点で、少しひらけ三方を山に囲まれ昔から万江谷の交通の要所の一つでした。吐合橋(橋長40.5m)が万江川に架かっています。その真上に高速道路・万江川橋(下り線527m)が宇那川と万江川両方に架かっています。カーブのあるラーメン橋と呼ばれる形式の橋です。

吐合橋の県道際には「電気電灯導入記念碑」が建てられています。昭和38年に尾崎崎と六沢、沢水、白嶽、水無、鳥屋



に電気導入されたときの記念碑です。杉松村長、横谷惣次郎期成会長など多くの関係者の名前が記されています。

夏場は子どもや家族の水遊び場として人気のある場所になっています。

(山江の地名と歴史サークル)

地産地消推進便り — 学校給食食材の自給率 —

給食で使用した全数量を100とし、食品成分表に基づき分類し地場産率を計算しています。
 総使用量……… 実際給食で食べられた数量
 総仕入数量…… 給食製造のために仕入れられた数量
 山江産数量…… 給仕入れ数量の内、山江村産農産物の数量
 ※総使用量は可食部のみ数量であるため、総仕入数量とは必ずしも一致しません。
 ※8、9月は以前真空調理加工冷凍保存していた村内産食材の使用量が含まれています。

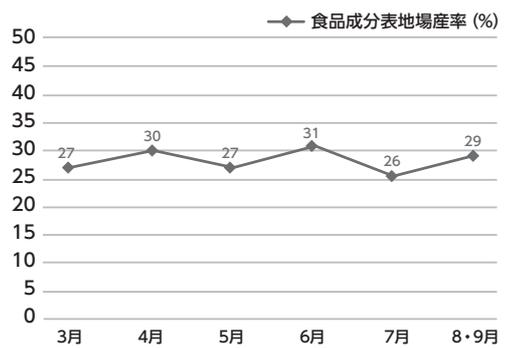
◎8・9月 作物ごとの使用量(kg)

食品群名	総使用量(kg)	食品名	総仕入数量(kg)	山江産数量(kg)
1 穀類	370.8	米	400.0	400.0
		モチ米	7.2	7.2
		モチ麦	18.0	18.0
2 いも及びでんぷん類	78.0	サトイモ	18.5	0.0
		ジャガイモ	71.6	71.6
		コンニャク	5.3	0.0
3 砂糖及び甘味類	8.5			
4 豆類	70.3	ダイズ	1.0	0.0
5 種実類	3.8	むぎ栗	5.5	5.5
6 野菜類	498.6	カボチャ	52.2	52.2
		キャベツ	92.8	0.0
		キュウリ	58.8	42.5
		ゴボウ	8.3	0.0
		タケノコ	15.1	15.1
		タマネギ	147.9	0.0
		ナス	62.8	62.8
		ネギ	11.2	11.2
		ニンジン	80.1	0.0
		ピーマン	19.2	1.0
		トマト	11.2	1.0
		ニラ	0.7	0.0
		モヤシ	46.3	0.0
		オクラ	5.5	5.5
		ゴーヤ	4.6	4.6
		ニンニク	0.9	0.9
ホウレンソウ	15.5	11.0		
切干しダイコン	5.0	5.0		

※村内小中学校の給食で使用された全品目を集計しています

食品群名	総使用量(kg)	食品名	総仕入数量(kg)	山江産数量(kg)
6 野菜類	498.6	ショウガ	1.0	0.0
		オオバ	0.1	0.0
		パセリ	0.4	0.3
		エダマメ	0.5	0.0
		グリーンピース	4.0	0.0
		ブロッコリー	27.5	0.0
		カリフラワー	2.0	0.0
7 果実類	36.7	インゲン	4.5	0.0
		トウガン	15.4	15.4
		ユズ	0.4	0.4
		ブドウ	13.4	13.4
8 きのご類	19.3	ナシ	18.3	18.3
		バナナ	38.9	0.0
8 きのご類	19.3	干しシイタケ	1.3	1.3
		キクラゲ	0.9	0.9
9 藻類	2.3			
10 魚介類	60.7			
11 肉類	104.6			
12 卵類	43.1	鶏卵	49.1	49.1
13 乳類	1083.6			
14 油脂類	14.9			
15 菓子類	34.7			
16 し好飲料類	0.6			
17 調味料及び香辛料類	68.1			
18 調理加工食品類	33.9	栗まんじゅう	16.7	16.7
		ユズジャム	2.5	2.5
合計	2532.8		1361.7	833.2

◎品目数に見る地場産率の推移



※地場産率の算定は、当該月に納品された山江村産の品目数を、全品目数で割り戻して算出してあります。

村では、山江産の食材を地域内で利用する取り組みをすすめています。その一環として学校給食食材の地産地消化を推進しています。

少量でも結構ですので、家庭で栽培されている野菜など提供いただける生産者の方を随時募集しておりますので、ご協力いただける場合は、ご連絡ください。

問合せ 産業振興課 農政係 ☎ (23) 3113

むらの動き (9/1～9/30 受付分)

あかちゃんごたんじょう

谷川 双葉さん(正晃・千種) (9/5)

おくやみ申し上げます

田口 アサ子さん (第4区) (9/3)

藤田 哲朗さん (第13区) (9/26)

香典返し

田口 雅晴 様

人口と世帯 -Population-

9月30日現在(前月比)

人口 3,181人 (+4)

男 1,482人 (+2)

女 1,699人 (+2)

世帯 1,195世帯 (+1)

主な電話番号 -Telephone-

総務課.....23-3111 ※

企画調整課.....23-3112 ※

産業振興課.....23-3113 ※

税務課.....23-5692 ※

健康福祉課(福祉・戸籍).....23-3978 ※

健康福祉課(保健衛生).....24-1700 ※

地域包括支援センター.....23-2232 ※

建設課.....23-6449 ※

教育委員会.....23-3604 ※

会計室.....23-3293 ※

議会事務局.....23-3401 ※

農業委員会事務局.....23-3613

ケーブルテレビセンター.....22-8808 ※

歴史民俗資料館.....23-3665

子ども子育て相談室.....35-6650

FAX(代表).....24-5669

●※印は域内電話と共通番号になります



つづやき

猛暑の夏もようやく終わり、朝晩はめっきり涼しくなりました。

先日、母の古希祝いで家族旅行に出かけました。古希は紫色が長寿祝いの色とされているそうです。「紫色にちなんだ場所に行きたい」という母。皆さんはどこをイメージされますか？母の答えは「北海道のラベンダー畑」。さすがに北海道は遠い…。最終的には温泉旅行となりましたが、紫色のちゃんちゃんこやケーキなどで祝いし、日頃の感謝も伝えることができ楽しい旅行となりました。

母は「これからも旅行に行けるよう体力を維持しよう！」と健康へのモチベーションも上がったようです。(A・T)



エコやごみに対する情報をお伝えする

エコ得情報局

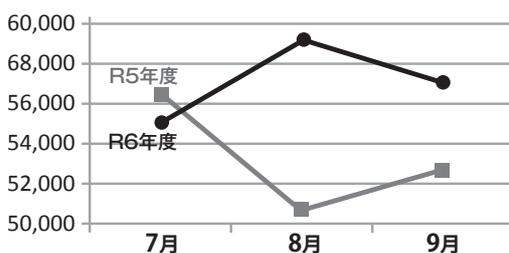
(単位:kg)

年(令和)		5	6	5	6	5	6
月		7月		8月		9月	
一般廃棄物	可燃物	55,750	57,050	50,690	45,300	50,370	53,740
	不燃物	2,920	1,850	2,380	2,900	2,230	2,450
	粗大物	960	1,240	180	680	90	980
	有害物	0	12	0	5	0	2
	計	59,630	60,152	53,250	48,885	52,690	57,176
資源物		8,020	7,070	5,460	5,660	5,290	5,260

※搬入量については、村の収集のほか、事業所及び一般家庭からの直接搬入分も含まれます。
※分別収集されたペットボトルは、社会福祉法人水俣市社会福祉事業団で適正に処理されています。

- ごみ袋には必ず氏名を記入してください。
- 正しい分別でごみの減量を心がけましょう。
- 可燃ごみの袋は、中のごみが飛散しないように、持ち手部分もしっかりと結びましょう。
- 指定された収集日に出しましょう。収集日の前日または収集日の午前8時までに出してください。

山江村の1か月あたりのごみ排出量推移 (kg)



山江村民一人あたりのごみ排出量

令和6年9月
約 **17.9 kg**
前月比
0.6kg

廃油(食用)の回収にご協力ください!

ご家庭で出た使用済みの廃油(食用)や未使用の食油の回収を無料で行っています。

ご自宅に廃油がある方は、山江村役場健康福祉課の窓口に専用の回収ボックスをご用意していますので、お気軽にご持参ください。お持ちの際は、油漏れを防ぐためにビニール袋等に入れてお持ちいただけると幸いです。

山江村役場では、廃食油の回収後に業者を通じてバイオディーゼル燃料にリサイクルする取り組みを行っており、廃食油回収協力事業所の一つになっています。村民の皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

《回収できるもの》

・菜種油、大豆油、コーン油、ごま油、サラダ油、サフラワー油(紅花油)、ひまわり油 など

《回収できないもの》

・鉱物油(エンジンオイル)、牛脂、豚脂(ラード)、パーム油、ヤシ油、ショートニング





やまえ栗



登録記念

昭和天皇に献上した
やまえ栗が
GI登録されました!!

令和6年度

やまえ 宝物収穫祭

会場 山江村役場前駐車場 11/10 日 9:30▶15:00



芸能ショー

ばってん城次

肥後にわかコント

10日(日) 13:00~



東浦臼太鼓踊り
(東浦臼太鼓踊り保存会)

主なイベント

- 農林産物等の出品展示
9日(土) 9:00~17:00
10日(日) 9:30~15:00
- 農業用機器展示
- 山江村文化協会「文化祭」展示
9日(土)13:00~16:00
10日(日) 9:30~14:00
- ステージイベント
10日(日) 9:30~15:00

やまえの
うまかもん
フェスタ

キッチンカーを含む
約30店舗が集結

主催/やまえ宝物収穫祭実行委員会 共催/山江村公民館、山江村文化協会 ■お問合せ 事務局 (山江村役場産業振興課) 電話 0966-23-3113 (代表)

今月の1枚



実りの秋を迎え、山江村内でも
稲刈りが行われています。

一時期、都会などではスーパー
の売り場から米がなくなるなど
心配されました。

新米が出回り始め、米不足も一
安心といった状態で、これから
おいしい新米がいただけそうです。

村内のおもしろスポットや家族の写真など、
あなたの一枚を広報やまえに掲載しません
か。皆様からのお便りをお待ちしております。
連絡先 企画調整課企画調整係
☎(23)3112
✉kikaku@yamae.kumamoto.jp

秋鮭のきのご野菜
あんかけ

にこにこ食堂



材料/分量 (4人分)

- 鮭(無塩)..... 4切れ
- 塩コショウ..... 適量
- 小麦粉..... 適量
- 玉ねぎ..... 80g
- えのき..... 1袋
- しいたけ..... 4枚
- 人参..... 60g
- 葉ねぎ..... 20g
- サラダ油..... 12g

- A
- 薄口しょうゆ... 大さじ1
 - みりん..... 大さじ1
 - 穀物酢..... 大さじ1
 - 酒..... 大さじ1
 - 片栗粉..... 小さじ2
 - 砂糖..... 大さじ1/2
 - 和風だしの素... 小さじ1
 - 水..... 200ml

作り方

- ① 玉ねぎとしいたけは薄切り。人参は4cmくらいのせん切りにする。えのきと葉ねぎは、人参と同じ長さに切る。
- ② 鮭に塩コショウを軽く振り、下味をつける。塩鮭を使う場合はコショウのみ振る。鮭に小麦粉を薄くまぶしておく。
- ③ サラダ油の半量をフライパンに入れて中火にかける。鮭を両面こんがり焼き、盛り付けまで別皿に移しておく。
- ④ ③のフライパンに残りのサラダ油を入れて中火にかけ、①の野菜を炒める。しんなりしてきたら、混ぜ合わせたAの調味料を回し入れて、とろみがつくまで炒める。
- ⑤ 鮭を盛り付け、④のあんをかけて出来上がり。